

千葉県立衛生短期大学における吹付けアスベストの使用について

平成 21 年 1 月 9 日
千葉県健康福祉部医療整備課
043-223-3881

千葉県立衛生短期大学教育棟 A 及び教育棟 B は、昭和 55 年に建築され、階段の天井部分に吹付け材が使用されております。

同施設は、平成 18 年 3 月に分析調査を実施し、当時の基準値（含有率：1%）を超えるアスベストは検出されませんでした。

20 年 2 月に、これまで国内での使用が確認されていなかった 3 種類のアスベスト（トレモライト等）について、国内で使用されていたことが判明しました。このため、衛生短期大学では 20 年 12 月 9 日に再調査を実施したところ、新たな 3 種類のアスベストは検出されませんでした。基準値を超えるクリソタイル（含有率：0.1%超）が検出されたことが 12 月 25 日に判明しました。

※ 再調査で基準値を超えるクリソタイルが検出された理由

厚生労働省通知による分析方法が変更されたことに伴い、新たな分析方法を用いたため。

そこで、12 月 26 日に空気中のアスベスト濃度測定を実施したところ、空気中への飛散は確認されないことが昨日判明しました。

濃度測定の結果は問題ありませんでしたが、安全性に万全を期すため、今後対策工事を実施してまいります。

1 施設名及び箇所名

千葉県立衛生短期大学 教育棟 A・階段天井及び教育棟 B・階段天井 174 m²
(千葉市美浜区若葉 2 丁目 10 番 1 号)

2 調査結果 (12 月 26 日実施の空気濃度調査)

施設名	使用箇所	空気濃度調査
教育棟 A	階段天井	0.30 本未満/リットル
教育棟 B	階段天井	0.30 本未満/リットル

※ 室内空気中のアスベストの基準値はありませんが、大気汚染防止法の基準値（石綿製品製造工場に対する敷地境界基準）は「10 本/リットル」とされています。

3 対応状況

- (1) 12 月 25 日に吹付けアスベストの使用が判明した後、直ちに吹付けアスベストが使用されていることを全教職員に周知し、注意を徹底しました。
- (2) 両施設とも損傷、剥離等は見受けられず、空気濃度調査の結果でも空気中への飛散は確認されておりませんが、万全を期すため、応急措置として当該箇所をシートで覆う作業を実施しています。(1 月 12 日までに完了予定)
- (3) 応急措置の完了までは当該階段の使用を避けることとし、掲示により学生や来校者への周知と注意喚起をしています。

4 今後の予定

早急に対策工法を検討し、21 年度の夏期休業を利用して対策工事を実施する予定です。それまでの間は、適切な維持管理を行ってまいります。